

第74回

定時株主総会招集ご通知

平成27年4月1日～平成28年3月31日

日時

平成28年6月17日（金曜日）午前10時

（受付開始時刻：午前9時）

場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン4階「桜」の間

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、平成28年6月16日（木曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませよう願ひ申し上げます。

目次

■ 第74回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
議案 剰余金処分の件 （提供書面）	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	43

株主各位

埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1

株式会社 T & K TOKA

代表取締役社長 増田至克

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席できない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述の「議決権行使についてのご案内」に従って平成28年6月16日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 4階 「桜」の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第74期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 案 剰余金処分の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。(アドレス <http://www.tk-toka.co.jp>)

議決権行使についてのご案内

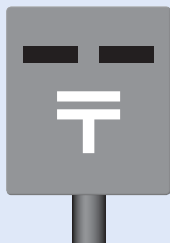
当社では、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット）により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面または電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



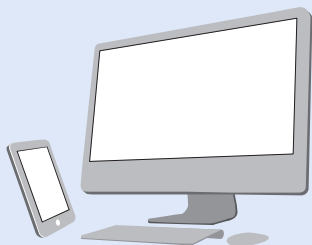
株主総会への出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成**28年6月16日**（木曜日）営業時間の終了時**午後5時まで**に到着するようご返送ください。
なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁「インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項」をご了承の上、平成**28年6月16日**（木曜日）営業時間の終了時**午後5時まで**に議決権をご行使ください。
ご不明な点がございましたら、次頁「インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先」記載のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

- 1 インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト〔後記「インターネットによる議決権行使の具体的な方法」**1**をご参照ください。〕をご利用いただくことによるのみ可能です。
- 2 インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- 3 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- 4 インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- 5 インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。
- 6 パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は、今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

インターネットによる議決権行使の具体的な方法

議決権行使期限：平成**28**年 **6**月 **16**日（木曜日）午後**5**時 送信分まで

- 1 議決権行使ウェブサイト <http://www.it-soukai.com/> にアクセスしてください。
- 2 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、「ログイン」してください。
※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- 3 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。

ご注意

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）／受付時間：午前9時～午後9時（土日・祝日を除く）

以上

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は249,645,980円となります。

(ご参考)

当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成27年12月に実施しております中間配当は、実際の配当金額として1株につき15円をお支払しておりますので、株式分割を考慮しない場合、年間配当金は1株につき35円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月20日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

研究開発積立金 675,000,000円

別途積立金 825,000,000円

以 上

(提供書面)

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、わが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果により雇用情勢や企業業績の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。また、アジア地域につきましては、中国では景気は緩やかに減速したものの各種政策効果もあり、安定的な成長は維持されるものと見込まれます。その他アジア地域についての景気は総じて持ち直しの動きが見られました。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、個人消費の停滞から流通する印刷物は伸び悩み、一時的に伸びたインバウンドによる印刷物増加も、アジアの景気減速や通貨の円高シフトにより停滞傾向となりました。また、情報の電子化及び少子化の影響による出版・商業印刷が縮小傾向にあり、引き続き厳しい状況が続いております。中国をはじめとしたアジア地域でも、景気は減速傾向にあり印刷需要が伸び悩みました。また、特殊UVインキに係る液晶ディスプレイ関連市場は、マクロ経済の低迷と各国通貨の対ドル為替安の進行が相まって価格が上昇し、TV市場の需要が低迷致しました。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K (Technology and Kindness=技術と真心) の精神に則り、お客様の立場に立った製品の開発・生産に注力するとともに、きめ細かいサービスの提供に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、UVインキ(紫外線硬化型インキ)は堅調に推移したものの、平版インキ、特殊UVインキの販売が減少したことにより、467億59百万円(前年同期比3.9%減)となりました。利益面におきましては、営業利益は25億86百万円(前年同期比10.9%減)となりました。経常利益は、持分法による投資利益7億94百万円を計上したことにより、35億21百万円(前年同期比10.6%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損1億51百万円、法人税等7億61百万円を計上したことにより、25億12百万円(前年同期比17.9%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

(ア) 印刷インキ

当セグメントにおきましては、UVインキ(紫外線硬化型インキ)は増加したものの、平版インキ、特殊UVインキが減少いたしました。

この結果、売上高は467億51百万円(前年同期比3.9%減)、営業利益は25億70百万円(前年同期比10.9%減)となりました。

(イ) その他

売上高は51百万円(前年同期比6.2%減)、営業利益は8百万円(前年同期比19.0%減)となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度の設備投資額は、40億46百万円でした。その主なものは、滋賀事業所建設費用等21億8百万円、本社改修工事等3億51百万円であります。
- ③ 資金調達の状況
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当期末において、当該契約に基づく実行残高はありません。また、当連結会計年度において、滋賀事業所建設費用として長期借入金10億円の調達を行ないました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況
当社において、平成28年1月1日付で、トオカ（タイランド）株式会社を新規設立したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 財産及び損益の状況

当連結会計年度ならびに過去3期の財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第71期 (平成25年3月期)	第72期 (平成26年3月期)	第73期 (平成27年3月期)	第74期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	53,042	52,556	48,659	46,759
経 常 利 益 (百万円)	3,843	4,742	3,938	3,521
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,013	2,647	3,061	2,512
1株当たり当期純利益 (円)	78.19	102.40	122.68	100.65
総 資 産 (百万円)	55,358	52,514	58,238	58,598
純 資 産 (百万円)	36,333	36,210	41,422	42,094

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
2. 当社は平成28年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第71期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。
3. 第71期の親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差損1億33百万円に対して、当連結会計年度では為替差益92百万円を計上したことにより増益となっております。
4. 第72期の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損1億45百万円計上及び杭華油墨股份有限公司に係る関係会社出資金譲渡損1億43百万円を計上したものの、販売費及び一般管理費が減少したことにより増益となっております。
5. 第73期の親会社株主に帰属する当期純利益は、株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差損67百万円に対して、当連結会計年度では為替差益1億82百万円を計上したこと、及び広州杭華油墨股份有限公司に係る関係会社出資金譲渡益1億51百万円を計上したことにより増益となっております。
6. 第74期の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損1億51百万円計上及び株式会社チマニートオカの外貨建て債務の評価替えによる為替影響額が、前連結会計年度の為替差益1億82百万円に対して、当連結会計年度では為替差損1億22百万円を計上したことにより減益となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第71期 (平成25年3月期)	第72期 (平成26年3月期)	第73期 (平成27年3月期)	第74期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	35,229	37,417	38,725	39,156
経常利益 (百万円)	2,534	3,041	3,123	2,656
当期純利益 (百万円)	1,508	2,038	2,179	1,972
1株当たり当期純利益 (円)	60.43	81.68	87.33	79.01
総資産 (百万円)	40,807	41,340	45,216	46,858
純資産 (百万円)	27,408	29,051	31,713	33,096

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、算出しております。
2. 当社は平成28年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第71期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。
3. 第71期の当期純利益は、前事業年度に計上した投資有価証券評価損1億72百万円がなくなったことにより増益となっております。
4. 第72期の当期純利益は、前事業年度に計上した貸倒引当金繰入額2億7百万円がなくなったことにより増益となっております。
5. 第73期の当期純利益は、杭華油墨股份有限公司からの臨時配当金4億98百万円を計上したことにより増益となっております。
6. 第74期の当期純利益は、前事業年度より販売費及び一般管理費が2億5百万円増加したこと、及び前事業年度の為替差益1億35百万円に対して、当事業年度では為替差損8百万円を計上したことにより減益となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ミヨシ産業株式会社	30百万円	100.0%	産業廃棄物処理
東北東華色素株式会社	40百万円	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
東華油墨国際（香港）有限公司	61百万香港ドル	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
韓国特殊インキ工業株式会社	1,132百万ウォン	100.0%	各種印刷用インキの製造販売
株式会社チマニートオカ	112,968百万ルピア	72.6%	各種印刷用インキの製造販売
トオカ（タイランド）株式会社	2百万バーツ	49.0%	各種印刷用インキの製造販売

(注) 当社において、平成28年1月1日付で、トオカ（タイランド）株式会社を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、原油価格下落の影響等により、引き続き緩やかに回復していくものと思われま。また、アジア地域につきましては、中国では景気は緩やかに減速しているものの各種政策効果もあり、安定的な成長は維持されるものと見込まれ、その他アジア地域についての景気は総じて持ち直すものと思われま。

一方、当社グループを取り巻く事業環境におきましては、印刷業界の厳しい市場環境の影響を受けて、販売が伸び悩む恐れがあります。また、主原料であります原油系原料、植物系原料は殆どが国外からの調達のため、資源の価格上昇及び為替相場の変動が原料の調達価格に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況であります。ユーザーニーズへの対応を更に強化し、当社グループが得意としておりますUVインキ（紫外線硬化型インキ）、環境対応型インキ等高付加価値インキの拡販に努め、ユーザーの真に役立つ製品の開発を強力に推進しております。また、高い技術力を維持し、高品質かつ低コストでの生産体制を継続するため、積極的に人材・設備に投資を実施してまいります。

海外におきましては、中国をはじめとしたアジア市場では、市場の拡大に応じた生産能力の増強、販売の強化を図り、シェアを高めてまいります。特に東南アジアでは、文化や風習を尊重し、地域に根差した営業活動を推進してまいります。また、欧米、南米、他の地域につきましても市場開拓を進め、UVインキ（紫外線硬化型インキ）、環境対応インキの販売に注力してまいります。

株主の皆様には、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの事業セグメントは次のとおりであります。

1) 印刷インキ

印刷インキ（オフセットインキ・グラビアインキ等）、印刷機及び印刷関連機材（ブランケット等）、合成樹脂、同原料の販売を行っております。

2) その他

各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社：埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地 1
事 業 所：滋賀事業所（滋賀県草津市）
支 店：東京東支店（千葉県野田市）・名古屋支店（愛知県小牧市）
：大阪支店（大阪府東大阪市）・広島支店（広島市西区）
：福岡支店（福岡県糟屋郡）
営 業 所：京都営業所（京都市右京区）・神戸営業所（兵庫県明石市）

- (注) 1. 平成27年9月24日付で本店所在地を「東京都板橋区泉町20番4号」から
「埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1」へ変更しております。
2. 平成27年8月24日付で滋賀事業所を竣工、開設いたしました。

② 子会社

ミヨシ産業株式会社：埼玉県入間郡
東北東華色素株式会社：仙台市宮城野区
株式会社チマニートオカ：インドネシア共和国西部ジャワ州ボゴール県
東華油墨国際(香港)有限公司：中華人民共和国香港
韓国特殊インキ工業株式会社：大韓民国仁川広域市
トオカ（タイランド）株式会社：タイ王国サムットプラカーン県

- (注) 当社において、平成28年1月1日付で、トオカ（タイランド）株式会社を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,153名（71名）	46名増（1名減）

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
724名（59名）	38名増（1名減）	37.3歳	13.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,003百万円
明治安田生命保険相互会社	235百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	25,023,140株
③ 株主数	7,206名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,587千株	6.36%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド	1,478千株	5.92%
増田 澄	1,421千株	5.69%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684	1,057千株	4.24%
有限会社コウシビ	1,051千株	4.21%
株式会社みずほ銀行	988千株	3.96%
T & K TOKA社員持株会	976千株	3.91%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	966千株	3.87%
明治安田生命保険相互会社	756千株	3.03%
上田 美香子	750千株	3.01%

- (注) 1. 持株比率は自己株式（58,542株）を控除して計算しております。
2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
4. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成27年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）により、平成27年12月11日現在で同社が3,061千株（保有割合12.23%）の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、平成28年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記保有株券等の数は、株式分割の影響を反映した数となります。

(2) 新株予約権等の状況

① 新株予約権の数と概要

発行回次 (発行決議の日)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	発行価額	権利行使価額	権利行使期間
第1回新株予約権 (平成25年6月21日)	146個	普通株式 29,200株(注)	175,800円	1円/株	平成25年7月9日から 平成55年7月8日まで
第2回新株予約権 (平成26年6月20日)	181個	普通株式 36,200株(注)	175,800円	1円/株	平成26年7月9日から 平成56年7月8日まで
第3回新株予約権 (平成27年6月19日)	181個	普通株式 36,200株(注)	182,000円	1円/株	平成27年7月8日から 平成57年7月7日まで

(注) 当社は平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

② 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

発行回次 (発行決議の日)	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回新株予約権 (平成25年6月21日)	119個（注1）	23,800株（注2）	取締役4名
第2回新株予約権 (平成26年6月20日)	154個（注1）	30,800株（注2）	取締役5名
第3回新株予約権 (平成27年6月19日)	181個（注1）	36,200株（注2）	取締役6名

(注) 1. 取締役に交付された時点における総数を記載しております。
2. 当社は平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的である株式の数を調整しております。

③ 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	増田 至 克	東華油墨国際（香港）有限公司董事長
常務取締役	山中 俊 雅	技術本部本部長
常務取締役	吉村 彰	生産本部本部長 ミヨシ産業株式会社代表取締役社長
常務取締役	北條 実	管理本部本部長兼財務部部長
取締役	栗本 隆 一	営業本部本部長
取締役	中間 和 彦	技術本部研究第一グループチーフリーダー
取締役	木田 卓 寿	池袋総合法律事務所代表弁護士
取締役	大高 健 司	株式会社ホンダコンサルティングエグゼクティブコンサルタント
常勤監査役	五十嵐 幹 雄	
監査役	甲田 奏	
監査役	郡 司 勉	
監査役	久村 泰 弘	

- (注) 1. 取締役木田卓寿氏及び大高健司氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役甲田奏氏、監査役郡司勉氏及び監査役久村泰弘氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役久村泰弘氏は、金融機関において、金融業務経験をもたれており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役木田卓寿氏、大高健司氏及び監査役甲田奏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社の取締役（業務執行取締役等を除く）及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項、第37条第2項の規定により、損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小林 政 直	平成27年6月19日	任期満了	常務取締役 技術本部本部長

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	172百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	20百万円 (8百万円)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	193百万円 (17百万円)

- (注) 1. 上記には平成27年6月19日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月25日開催の第54回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第49回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 5. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が、以下のとおり含まれております。
 ・ 監査役 4名 240万円（うち社外監査役 3名 110万円）
 6. 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
 ・ 取締役 7名 3,266万円（うち社外取締役 0名 0万円）

(ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月21日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、平成27年6月19日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・ 取締役 1名 4,230万円

（上記支給額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分4,230万円を含んでおります。）

④ 社外役員に関する事項

- (イ) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ロ) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ハ) 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会			監査役会		
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役 木田 卓 寿	15回	15回	100%	—	—	—
取締役 大高 健 司	11回	11回	100%	—	—	—
監査役 甲 田 奏	15回	15回	100%	22回	21回	95%
監査役 郡 司 勉	15回	15回	100%	22回	22回	100%
監査役 久 村 泰 弘	15回	15回	100%	22回	22回	100%

(注) 取締役大高健司氏は、平成27年6月19日開催の株主総会で選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役、監査役と異なります。

・取締役会における発言状況

取締役木田卓寿氏は、取締役会において主に弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

取締役大高健司氏は、取締役会において企業経営に関する豊富な経験・知見より当社経営全般にわたり意見を述べるなど、種々の発言を行っております。

監査役甲田奏氏、郡司勉氏、久村泰弘氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、監査役会においても、発言は都度行われ、適正な意見の表明をしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は経営執行からの会計監査人の報酬等に関する同意依頼に基づき、前期会計監査人の監査実績を分析・評価し、第73期監査計画と監査実績を比較検討いたしました。この結果をもとに、第74期監査計画における監査体制・監査時間・配員計画・監査予定時間及び監査見積金額について審議し、第74期会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断いたしました。審議に当たり、経営執行部門と会計監査人から情報収集を実施、報酬額については同規模企業との比較検討も実施いたしました。

④ 非監査業務の内容

当社は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務を、新日本有限責任監査法人より受けておりません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分等の内容は以下のとおりであります。

(イ) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

(ロ) 処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

(ハ) 処分理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められた。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンスポリシー（企業行動憲章）を定め、それを全役職員に周知徹底します。
 - (ロ) コンプライアンス担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、当委員会がコンプライアンス基本規程を役職員に周知徹底させ、法令等を遵守することを確保する体制を整備いたします。また定期的にコンプライアンスプログラムを策定し、それを実施します。
 - (ハ) 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成配布等を行うことにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (イ) 重要な意思決定及び報告に関しては文書の作成、保存及び破棄に関しては法令及び社内文書管理規程に従い適切に保存及び管理運用し、必要に応じて規程等の見直しを実施します。
 - (ロ) 取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (イ) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行います。各事業部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告します。
 - (ロ) リスク管理を統括する部門として、リスク管理委員会を設置し、担当取締役を置きます。リスク管理委員会は、リスク管理基本規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行います。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況等を監督します。
 - (ロ) 取締役会の決定に基づく業務の執行は、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、各々の責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めます。
 - (ハ) 業務の運営については、毎期年頭に各部門毎に業績目標を含む数値目標の設定を行い、四半期毎に目標達成度をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保します。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) グループコンプライアンスポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
 - (ロ) 社内規程「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行います。
 - (ハ) リスク管理担当部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用します。
- (二) グループ内取引の公正性を保持するため、必要に応じて「関係会社管理規程」に基づき、内部監査を実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (イ) 監査役が補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要なスタッフを配置します。
 - (ロ) 監査役は、補助すべき使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができます。
 - (ハ) 内部監査室は監査役との協議により監査役の要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告します。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得るものとします。
 - (ロ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた内部監査室職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けません。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
 - (ロ) 使用人は、前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。
- ⑨ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 役職員の監査役に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。
 - (ロ) 代表取締役社長、業務執行取締役、重要な各使用人、監査法人との定期又は不定期な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を当該事業年度において1回開催し、コンプライアンス体制の構築及び見直し並びに内部通報制度構築等について協議を行っております。

また、役職員に対するコンプライアンスに関する意識向上のため、社内教育を定期的を実施しております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

当社は、「リスク管理基本規程」に基づき、リスク管理担当役員を責任者とするリスク管理委員会を当該事業年度において2回開催し、各部門が行うリスク評価について分析を行い、経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応の検討等の協議を行っております。

③ 業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の意思決定及び監督を有効に行っております。

また、毎期年頭に部門毎に業績目標を含む数値目標の設定に対し、四半期毎に目標達成度を評価し、結果のフィードバックを行い、業務の効率性を確保しています。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

「関係会社管理規程」に基づき、定められた重要事項について協議・報告を行う体制をとっており、当社グループ会社から必要な協議・報告を受けております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、取締役会に出席し、取締役等から経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受けております。常勤監査役は、取締役会のほか重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社、主要な事業所及びグループ会社への往査等の実施により、情報収集に努め、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室、会計監査人との緊密な連携をとり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

□ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況については以下のとおりであります。

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「TOKAグループ 企業行動憲章」に基づき、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、これらから圧力を受けた場合は毅然とした対応をとることを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力等への対応に関する統括部署を総務部として、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集等に努め、また反社会的勢力排除に向けた社内啓発活動を行っております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	28,953	流動負債	13,519
現金及び預金	6,037	支払手形及び買掛金	7,492
受取手形及び売掛金	15,818	電子記録債務	2,514
有価証券	0	短期借入金	1,289
商品及び製品	3,705	一年以内返済予定の長期借入金	329
仕掛品	428	一年以内償還予定の社債	7
原材料及び貯蔵品	2,070	リース債務	234
繰延税金資産	330	未払法人税等	132
前渡金	16	未払金	534
前払費用	60	賞与引当金	646
その他	616	その他	338
貸倒引当金	△130	固定負債	2,984
固定資産	29,644	社債	15
有形固定資産	21,238	長期借入金	1,620
建物及び構築物	20,289	リース債務	403
機械装置及び運搬具	15,812	繰延税金負債	0
工具器具及び備品	2,984	役員退職慰労引当金	30
土地	7,210	退職給付に係る負債	599
リース資産	983	資産除去債務	106
建設仮勘定	101	その他	207
減価償却累計額	△26,143	負債合計	16,503
無形固定資産	270	[純資産の部]	
投資その他の資産	8,135	株主資本	42,148
投資有価証券	7,649	資本金	2,064
繰延税金資産	54	資本剰余金	2,064
長期前払費用	10	利益剰余金	38,069
その他	466	自己株式	△50
貸倒引当金	△46	その他の包括利益累計額	△345
資産合計	58,598	その他有価証券評価差額金	596
		為替換算調整勘定	△193
		退職給付に係る調整累計額	△748
		新株予約権	72
		非支配株主持分	218
		純資産合計	42,094
		負債純資産合計	58,598

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	46,759
売 上	原 価	37,228
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益	9,531
営 業 外 収 入	利 益	6,944
営 業 外 収 入	利 益	2,586
受 取 配 当 金	利 息	1,071
受 取 配 当 金	利 息	52
技 術 援 助 料	利 息	77
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	利 息	106
そ の 他	利 益	794
営 業 外 費 用	利 益	40
支 払 替 利 差	利 益	135
為 金 利 ス ワ ツ プ 評 価	利 益	33
そ の 他	利 益	76
経 常 利 益	利 益	5
特 別 利 益	利 益	19
特 別 利 益	利 益	3,521
固 定 資 産 売 却 益	利 益	48
固 定 資 産 補 助 金	利 益	3
固 定 資 産 受 贈 益	利 益	40
特 別 損 失	利 益	4
固 定 資 産 売 却 損	利 益	275
固 定 資 産 除 却 損	利 益	0
為 替 差 損	利 益	151
そ の 他	利 益	122
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益	0
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	利 益	3,294
法 人 税 等 調 整 額	利 益	611
当 期 純 利 益	利 益	149
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益	2,533
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益	20
	利 益	2,512

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,060	2,059	35,994	△50	40,063
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4	4			9
剰 余 金 の 配 当			△436		△436
親会社株主に帰属する当期純利益			2,512		2,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	4	4	2,075	—	2,085
当 期 末 残 高	2,064	2,064	38,069	△50	42,148

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	782	385	△72	1,095	49	214	41,422
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株予約権の行使）							9
剰 余 金 の 配 当							△436
親会社株主に帰属する当期純利益							2,512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△185	△579	△675	△1,440	23	4	△1,413
当 期 変 動 額 合 計	△185	△579	△675	△1,440	23	4	672
当 期 末 残 高	596	△193	△748	△345	72	218	42,094

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 連結子会社の名称
ミヨシ産業株式会社
東北東華色素株式会社
株式会社チマニートオカ
東華油墨国際（香港）有限公司
韓国特殊インキ工業株式会社
トオカ（タイランド）株式会社

当社において、平成28年1月1日付で、トオカ（タイランド）株式会社を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 9社
- ・ 会社の名称
杭華油墨股份有限公司
安慶市杭華油墨科技有限公司
湖州杭華油墨科技有限公司
広西蒙山梧華林産科技有限公司
杭州杭華印刷器材有限公司
広州杭華油墨有限公司
浙江杭華油墨有限公司
湖州杭華功能材料有限公司
トオカインキ（バングラデシュ）株式会社

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 会社の名称 三和合成股份有限公司
- ・ 持分法を適用しない理由 会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社チマニートオカ、韓国特殊インキ工業株式会社、東華油墨国際（香港）有限公司、トオカ（タイランド）株式会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・その他有価証券
時価のあるもの

償却原価法（定額法）によっております。

時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。）によっております。

主として移動平均法による原価法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

ハ. たな卸資産

- ・商品・製品・半製品・原材料・仕掛品
- ・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）によっております。

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象

原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

ハ. ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。
但し、少額なものは発生時に一括償却しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業連結会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

持分法適用関連会社であるトオカインキ（バングラデシュ）株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式136百万円を担保に供しております。

- (2) 受取手形裏書譲渡高 119百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,506千株	12,516千株	一千株	25,023千株

- (注) 1. 発行済株式の増加のうち5千株は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 発行済株式の増加のうち12,511千株は、平成28年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月19日開催の第73回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 249百万円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月22日

ロ. 平成27年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 187百万円
- ・ 1株当たり配当額 15円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年6月17日開催の第74回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

- ・ 配当金の総額 249百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月20日

(注) 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年1月1日を効力発生日としておりますので、平成28年3月31日を基準日とする配当につきましては株式分割後の株式数を基準としております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

- ・ 普通株式 90,800株

(注) 当社は平成28年1月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、目的、範囲等を定めた社内規程に従って行っており、信用度の高い相手先のみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	6,037百万円	6,037百万円	—百万円
(2) 受取手形及び売掛金	15,818	15,818	0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	16	16	—
その他有価証券	1,950	1,950	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,492)	(7,492)	—
(5) 電子記録債務	(2,514)	(2,514)	—
(6) 短期借入金	(1,289)	(1,289)	—
(7) 一年以内返済予定の長期借入金	(329)	(329)	—
(8) 一年以内償還予定の社債	(7)	(7)	—
(9) 長期借入金	(1,620)	(1,627)	6
(10) 社債	(15)	(15)	0
(11) デリバティブ取引	(11)	(11)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券、(11) デリバティブ取引

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びデリバティブ取引は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 一年以内返済予定の長期借入金、(8) 一年以内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金のうち当座貸越契約しているものは、極度額8,709百万円で当期末において、当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される割引率で割引いて算定する方法によっております。

- (10) 社債
社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,682百万円

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,674円51銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 100円65銭

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たりの情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して計算しています。

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	20,615	流動負債	11,149
現金及び預金	1,828	支払手形	36
受取手形	4,383	買掛金	6,575
商品及び製品	8,707	電子記録債権	2,514
仕掛品	3,060	1年以内返済予定の長期借入金	329
原材料及び貯蔵品	281	リース債権	234
前払費用	1,522	未払金	478
繰延税金資産	1	未払費用	119
繰延税金資産	53	未払法人税等	76
繰延税金資産	289	前受り	4
繰倒引当金	742	前受り	31
	△257	前受り	88
固定資産	26,243	与引当金	635
有形固定資産	19,172	その他の	25
建物	8,510	固定負債	2,613
構築物	444	長期借入金	1,620
機械及び装置	2,813	リース債権	403
車両運搬具	20	退職給付引当金	294
工具器具及び備品	476	役員退職慰労引当金	16
土地	6,336	資産除去債	106
建物	484	その他の	171
無形固定資産	85	負債合計	13,762
特許権	255	[負債の部]	
商標権	3	株主資本	32,429
ソフトウェア	1	資本金	2,064
リース資産	129	資本剰余金	2,064
その他の資産	111	資本準備金	2,057
投資その他の資産	6,816	その他の資本剰余金	6
投資有価証券	1,980	利益剰余金	28,350
関係会社株	3,553	利益準備金	137
関係会社長期貸付金	19	その他の利益剰余金	28,213
破産更生債権等	100	研究開発積立金	10,612
長期前払費用	8	固定資産圧縮積立金	184
前払年金費用	10	別途積立金	15,407
繰延税金資産	853	繰越利益剰余金	2,008
繰延税金資産	68	自己株式	△50
繰倒引当金	269	評価・換算差額等	594
	△46	その他有価証券評価差額金	594
資産合計	46,858	新株予約権	72
		純資産合計	33,096
		負債純資産合計	46,858

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	39,156
売上原価	31,649
売上総利益	7,506
販売費及び一般管理費	5,735
営業利益	1,771
営業外収益	926
受取利息及び配当金	625
受取賃貸料	28
技術援助料	151
貸倒引当金戻入益	90
その他	29
営業外費用	41
支払利息	8
減価償却費	15
金リースワップ評価損	5
為替差損	8
その他	3
経常利益	2,656
特別利益	44
固定資産売却益	0
国庫補助金	40
固定資産受贈益	4
特別損失	152
固定資産除却損	151
その他	0
税引前当期純利益	2,549
法人税、住民税及び事業税	450
法人税等調整額	126
当期純利益	1,972

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
						研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当 期 首 残 高	2,060	2,052	6	2,059	137	9,600	154	14,170	2,753	26,815	△50	30,884
当 期 変 動 額												
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	4	4		4								9
研究開発積立金の積立						1,012			△1,012	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							27		△27	—		—
税率変更による積立金の調整額							4		△4	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△1		1	—		—
別途積立金の積立								1,237	△1,237	—		—
剰余金の配当									△436	△436		△436
当 期 純 利 益									1,972	1,972		1,972
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)												
当 期 変 動 額 合 計	4	4	—	4	—	1,012	30	1,237	△745	1,535	—	1,545
当 期 末 残 高	2,064	2,057	6	2,064	137	10,612	184	15,407	2,008	28,350	△50	32,429

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	779	779	49	31,713
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				9
研究開発積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
税率変更による積立金の調整額				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△436
当 期 純 利 益				1,972
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△185	△185	23	△161
当 期 変 動 額 合 計	△185	△185	23	1,383
当 期 末 残 高	594	594	72	33,096

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産
定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象 …… 原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 22,398百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,170百万円 |
| 短期金銭債務 | 26百万円 |
- (4) 担保に供している資産
持分法適用関連会社であるトオカインキ（バングラデシュ）(株)の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、同社株式19百万円を担保に供しております。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 売上高 | 3,685百万円 |
| 仕入高 | 1,636百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 43百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 735百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株数	当事業年度減少株数	当事業年度末の株式数
普通株式	29千株	29千株	一千株	58千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成28年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	193百万円
未払事業税	12
減価償却費	146
子会社債権譲渡損	69
投資有価証券評価損	69
貸倒引当金	91
退職給付引当金	412
役員退職慰労引当金	5
長期未払金	28
資産除去債務	32
前受収益	26
長期前受収益	20
その他	93
繰延税金資産小計	1,201
評価性引当額	269
繰延税金資産合計	932
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	65
その他有価証券評価差額金	234
前払年金費用	258
その他	16
繰延税金負債合計	574
繰延税金資産の純額	358

(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.5%、平成30年4月1日以降のものについては30.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が36百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,322円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 79円01銭 |

(注) 当社は、平成28年1月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たりの情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して計算しています。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社 T & K TOKA
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条の第4項の規定に基づき、株式会社 T & K TOKA の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & K TOKA 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社T & K TOKA
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 寶野 裕昭 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T & K TOKAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社T&K TOKAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役会を毎月定期的で開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、事業運営の状況、取締役の職務執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部門である内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社からの報告を受けるとともに、主要な子会社及びその工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査室から、主要な子会社に対し実施した監査の結果の報告を受け、説明を求めました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

株式会社 T & K TOKA 監査役会

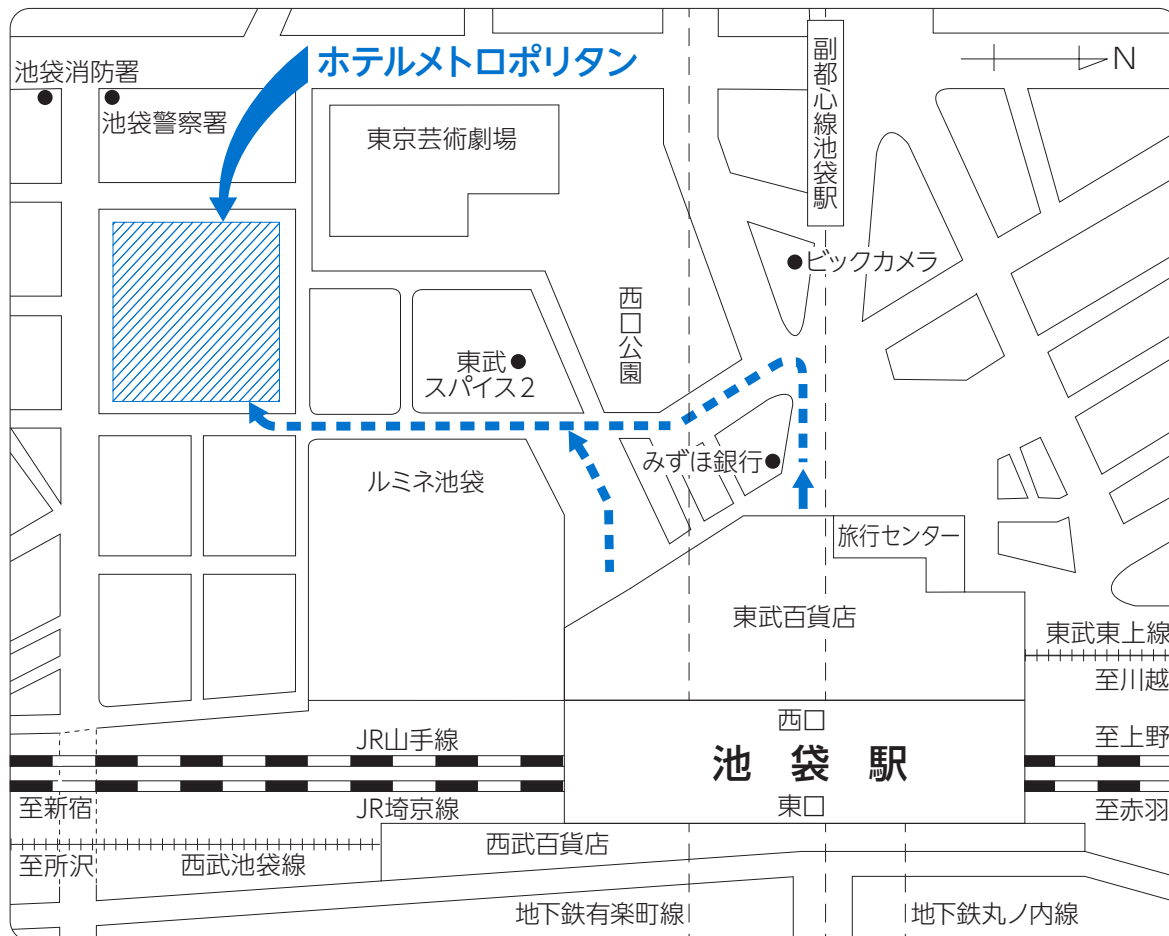
常勤監査役	五十嵐 幹 雄	Ⓔ
社外監査役	甲 田 奏	Ⓔ
社外監査役	郡 司 勉	Ⓔ
社外監査役	久 村 泰 弘	Ⓔ

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 ホテルメトロポリタン 4階 「桜」の間

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 TEL 03-3980-1111 (代表)



交通 ○地下鉄丸ノ内線、有楽町線、副都心線、西武池袋線、東武東上線、JR線
池袋駅 徒歩5分

※当日は駐車場の混雑が想定されますので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

